

利用誓約書

フィッシュパスの電子遊漁券の利用は、アプリでの利用、提示が前提です。
フィッシュパスで遊漁券をご購入の方は以下の内容に承諾をし、電子遊漁券の適正な利用を行ってください。

- 1.釣行前にあらかじめアプリを起動し、必ず『使う』ボタンを押してください。
また、アプリの利用に関わらず監視員に遊漁券の提示を求められた際には必ずスマホアプリで提示してください。
- 2.アプリは釣りが終了するまで動作を停止させないでください(強制終了の禁止)
- 3.アプリの利用が確認できない場合、直前での購入があった場合など、監視員が適正利用を確認できない場合は遊漁券の不携帯とみなし現場加算金の徴収を行う場合があります。
十分に注意してください。

上記の内容に同意承諾します

※同意承諾をいただいた方は商品ページのパスワード入力欄に「187」を入力して遊漁券購入に進んでください。